



協働が築く 自然と都市が**調和**するまち 松山

ー地球にやさしい日本一のまちを目指してー

平成15年3月
松 山 市

松山市環境総合計画

はじめに

本市は、四国最大の都市として、また、瀬戸内経済圏の中核的な都市として発展を続けておりますが、私たちを取り巻く自動車公害、廃棄物問題といった生活環境から温暖化をはじめとする地球環境までを視野に入れ、現在、循環型社会の構築を目指しております中で、地域経済の活性化さらには、住む人に、活力、また、ゆとり、やすらぎを感じてもらえる多面的な都市空間を併せ持った21世紀にふさわしいまちづくりを進めて参りたいと考えております。

そこで、「松山市環境基本条例」を制定し、この条例に示された基本理念に基づき、良好な環境の保全及び創出に関する施策を総合的に推進していくものとして、ここに、「松山市環境総合計画」を策定いたしました。

今後は、環境の将来像であります「協働が築く自然と都市が調和するまち松山」を目指して、市民・事業者・市民団体等の皆さんとともに協働して「地球にやさしい日本一のまち」を実現して参りたいと考えておりますので、より一層の御理解と御協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重な御意見、御提言を頂きました松山市環境市民会議の委員をはじめ、関係各位に心から感謝申し上げます。

平成15年3月

松山市長 中 村 時 広

松山市環境総合計画

目次

	ページ
はじめに	
松山市の環境の道しるべ	
第1章 こんな環境の松山市にしたい	1
松山市の目指す環境の将来像	2
基本目標	3
取り組みの方向	4
それぞれの役割	6
第2章 こんな取り組みをともに進めよう	7
1. 地球の未来を思い行動するまち	8
2. 自然を守り育むまち	10
3. 水を大切に作るまち	18
4. 限りある資源を大切に作るまち	22
5. ゆっくりスムーズに移動できるまち	26
6. 古きをたずねて環境を学ぶまち	32
7. 環境を思いやる産業が育つまち	36
8. 人を愛し自然を愛する市民のまち	42
第3章 松山市環境総合計画とは	47
計画の基本的な考え方	48
計画の推進	51

	ページ
資料編	1
取り組み状況を把握するための指標例	2
松山市環境市民会議からの政策提言	6
策定の経緯	7
松山市の環境の特性と課題	10
松山市環境基本条例	26

どうなるだろう、

人間が生きていれば車を使い、ごみが出る。
人間は、思うようには環境をコントロールできない。
とはいえ、成り行きに任せるわけにもいかない。(高校生男子)



高校生

このまま破壊が続けば、どうなっていくのか不安。(女子)

道路などがよくなるのはいいことだが、
自然を破壊してしまうのは悲しいことです。(女子)

市外から学校に来ると、
空気が汚れていると感じることがある。
いろいろ便利になっていても、何かもの寂しい。
時間やお金もかかるけど、何とか頑張っしてほしい。(男子)

アンケートをしてみて
デポジット制度というのを見て関心を持った。
この制度をぜひ行ってもらいたい。
頑張っって協力していきたい。(男子)

リサイクルするのが当たり前、
むやみに電気を使わないのが当たり前となるよう
親や企業、先生等みんなの手本になる人が率先して
当たり前にやるべきだと思う。(女子)

20歳代

環境を整えるということは、川をコンクリートで蓋をすることでもなく、
山の木を伐採して公園を作ることでもない。自然を後世に残したい。
最近は山の虫たちも数が減っているようだが、
次の世紀までカブトムシやクワガタを生かしてやってください。(男性)

道路やたくさんの施設ができて、便利になりましたが、
小さかった頃の蛍が飛び、
川に魚が泳いでいた田舎町が大好きでした。(女性)

人が住みやすいまちづくりに交通の整備は不可欠だが、
今までは田畑をつぶして道路を作ったあと、
道路沿いにマンションやスーパー、飲食店などが
次々に立ち並んできた。
今後は自然保護の観点を取り入れた交通整備を
行政が中心になって進めてほしい。
公共交通機関も積極的に導入してください。(男性)

ここ数年松山市は都市化して
見た目はきれいになったが、
湯の町や緑の松山がなくなりました。
どっちを向いてもビルばかり。
ストレス社会に変化していくのが怖い。(女性)



地球温暖化、オゾン層の破壊がとても気になる、
もっと強制的に
呼びかけてほしい。(女性)

私たちの未来

山は山のままに、川は川のままに、海は海のままに。
地球は先祖から受け継いだものではなく、
子孫から預かっているもの。(40歳代女性)

30歳代

環境保全やまちづくりは簡単ではない。
地道な努力が必要な大変な作業。
行政が積極的に動き、市民も積極的に参加できるよう、
いろいろなイベントを企画してほしい。
100年経っても変わらない街と生活環境であってほしい。(女性)



人にやさしい思いやりのあるまちづくり、人づくりに、
行政、地域、家庭が連携して取り組んでいくような働きかけを期待する。(男性)

40歳代

車で家に帰るのに、道路が広くなって便利になりました。でもそのせいで、山がなくなりました。
この道は、本当に必要だったのかと考えてしまいます。(女性)

行政ができることが多いようで少ないのが、環境問題。個人個人の意識改革が必要。
行政は、そのための情報提供と意識啓発を。(男性)



50歳代

何でもすぐ手に入ることが、
すぐに捨ててしまう風潮を創り出している。(女性)

現在の生活レベルを落とす覚悟なしに
環境保全を叫んでも始まらない。
資本主義の論理を無視したリサイクル策など無駄である。(男性)

60歳以上

世の中暮らしやすくなったかもしれないが、昭和30年代頃までが懐かしい。
もう少し思いやりのある心のふれあいのある社会を期待したい。(男性)

私たち地域に住むものはお互い協力してみんなが安心して楽しく住める町になるよう努力したい。(女性)

みなさんの周りの自然は、生き生きしていますか。
周りの人は、活き活きしていますか。
これからの松山の環境は、どうなるのでしょうか。

将来の世代へより良い環境を引き継ぐために、今、私たちが行動しなくては。

松山市では
みんながいっしょになって
取り組みを始める計画をつくりました。

同じ志、同じ目標に向かって、
さあ、はじめよう。

協働で!!

第1章

こんな環境の 松山市にしたい

松山市の目指す環境の将来像

基本目標

取り組みの方向

それぞれの役割

協働が築く 自然と都市が調和するまち 松山

～地球にやさしい日本一のまちを目指して～

身近な自然があつてこそ私たちの営みがあり、地球があつてこそ松山の環境があるのです。

私たちは、「発展」の意味を問い直して、生活のスピードを見直し、自然にも人にも負担の少ない暮らし方へと変え、これからは、環境を重視する価値観や生活文化を営み、自然と都市が調和し、いつまでも住み続けたいまちを創っていくことが求められています。

松山市では、市・市民・事業者・市民団体が協力・協働して、風土に合った自然環境の保全・育成・省資源型の生活様式への変革、まちづくり・産業の育成に取り組み、「地球にやさしい日本一のまち」を目指します。

基本目標

松山市の環境の将来像を実現するためには、何をする必要がありますのでしょうか。

松山市で大切だと考えることとして、次の8つを基本目標に掲げます。そして、目標ごとの取り組みの方向を示します。

① 地球の未来を思い行動するまち



② 自然を守り育むまち



③ 水を大切にするまち



④ 限りある資源を大切にするまち



⑤ ゆっくりスムーズに移動できるまち



⑥ 古きをたずねて環境を学ぶまち



⑦ 環境を思いやる産業が育つまち



⑧ 人を愛し自然を愛する市民のまち



「協働が築く自然と都市が調和するまち松山」の実現

取り組みの方向（計画の体系）

環境の将来像

協働が築く自然と都市が調和するまち

松山

「地球にやさしい日本一のまちを目指して」

基本目標

1 地球の未来を思い行動するまち

2 自然を守り育むまち

3 水を大切にするまち

4 限りある資源を大切にするまち

5 ゆっくりスムーズに移動できるまち

6 古きをたずねて環境を学ぶまち

7 環境を思いやる産業が育つまち

8 人を愛し自然を愛する市民のまち

基本施策

施策の方向

事業の実施・環境配慮行動

(1) 地球の未来を考え行動しよう	地球環境の保全に取り組もう 調査と監視を強化しよう
(2) やすらぎを感じるまちにしよう	まちの緑を守り、育てよう まちに憩える水辺を増やそう 公園を活かそう
(3) 樹を育てよう	森林や里山をよみがえらせよう 森林の資源を活かそう 森林を育てるしくみをつくろう
(4) 多様な生物がすめる環境をつくろう	生物を守ろう 生物と共に生きよう
(5) 遊べる水辺を増やそう	川原で遊べる公園をつくろう 子どもたちが安心して遊べる川にしよう 遊べる海にしよう
(6) 水の循環を意識しよう	水の大切さを意識しよう 水を蓄えよう
(7) 水を大切にしよう	水のむだ使いをやめよう 水を上手に使う
(8) きれいな水を自然に返そう	水を汚さないようにしよう 汚れた水をきれいにならそう
(9) 物の命を活かしきろう	ごみの発生を抑えよう 再使用を進めよう 再生利用をしよう ごみを適正に処理しよう
(10) エネルギーを上手に使う	省エネを進めよう 環境への負荷の少ないエネルギーを選ぼう
(11) 徒歩と自転車で移動しよう	歩道・自転車道を確保しよう だれにでも使いやすいデザインにしよう 自転車利用者のマナーをよくしよう 自動車利用者のマナーをよくしよう
(12) 公共交通を充実させよう	施設を使いやすくしよう スムーズな移動にしよう 使いたくなるしなを伸ばそう
(13) 自動車を上手に利用しよう	自動車の使い方を工夫しよう 必要な自動車だけにしよう
(14) 文化資源を守り活かそう	文化資源を大切にしよう 文化資源を活かそう 活気あるまちにしよう
(15) ゆったり文化を育てよう	歩く文化を育てよう 食べる文化を育てよう 新しいゆったり文化を育てよう
(16) 地産地消を広げよう	顔が見える関係を築こう 農地を活かそう おいしくて安全な食材を育てよう
(17) 環境に配慮した事業活動を進めよう	環境に配慮した商品・サービスを提供しよう 事業者の取り組み情報を発信しよう
(18) 環境関連産業を育てよう	しくみやしなを伸ばそう
(19) 思いやりの心を育てよう	コミュニティをよみがえらせよう 世代間交流を増やそう
(20) 環境学習の環を広げよう	拠点を活かす 人材を育て活かそう 内容をよりよくしよう
(21) 環境保全の活動を支え合おう	協力・協働し合う体制をつくろう

それぞれの役割

みんなで知恵を出し合い、手を取り合って行動すること。
それが“協働”です。あなたも協働の一人なんです。

市は

- 関係機関との連携を図り、情報を集積・整備・充実し、常に発信することによって、市民・事業者・市民団体の皆さんとの情報の共有化を促進します。
- 皆さんとの連携が図られ、協働しやすくするための取り組みを進めます。
- 計画の推進体制を整備し、着実に推進します。
- 環境配慮を率先して実行するとともに、皆さんの取り組みへの支援を行います。

市民の皆さんは

- 環境に対する関心を持ち、理解を深め、できることから始めましょう。
- 市の取り組みなどに積極的に参加・協力しましょう。

事業者の皆さんは

- 従業者への環境教育を行うとともに、環境負荷の低減に向けた事業活動に努めましょう。
- 市の取り組みなどに協力しましょう。
- 環境報告書を作成するなど、市民への積極的な情報の提供に努めましょう。

市民団体の皆さんは

- 市や事業者と連携し、市民の環境への理解を深めるよう努めましょう。
- 環境保全活動や環境啓発イベント等の企画・運営を主体的に行い、市民の参加促進に努めましょう。

第2章

こんな取り組みを ともに進めよう

- ①地球の未来を思い行動するまち
- ②自然を守り育むまち
- ③水を大切にするまち
- ④限りある資源を大切にするまち
- ⑤ゆっくりスムーズに移動できるまち
- ⑥古きをたずねて環境を学ぶまち
- ⑦環境を思いやる産業が育つまち
- ⑧人を愛し自然を愛する市民のまち



1 地球の未来を思い 行動するまち

人類が社会生活を営むことで、地球温暖化を進行させる二酸化炭素等を発生させ、同時に酸性雨の主な原因物質である二酸化硫黄（亜硫酸ガス）や窒素酸化物を発生させて、これらが森林破壊や野生生物の減少といった問題を引き起こしています。私たち日本人1人あたりのエネルギー消費量は、世界平均の約2.6倍であり、今、世界中の人が日本人と同じような生活をしようと思えば、地球が2つ必要だと言われています。

自分たちが生きている地球の未来を考え、エネルギーを大切に使う持続的に生活ができる社会を築きます。

基本目標

1

地球の未来を思い行動するまち

取り組みの方向

●（1）地球の未来を考え行動しよう

地球環境の保全に取り組もう
調査と監視を強化しよう





(1) 地球の未来を考え行動しよう

地球温暖化をはじめとした地球規模の環境問題の解決に向け、私たちの暮らしを見つめ直し、姉妹都市であるフライブルク市の取り組みなどを参考に、地球環境の保全について国際的な協力のもと取り組み、将来世代にかけがえのない地球のすばらしさを残します。

【みんなでこんな取り組みをしよう】

地球環境の 保全に 取り組もう

●地球温暖化対策の推進

地球温暖化を防ぐため市民・事業者・市が丸となって省エネ・省資源等に取り組むことで、松山市全体から出る二酸化炭素などの温室効果ガスを減らします。

●酸性雨の防止

酸性雨の原因である二酸化硫黄や窒素酸化物の発生を抑制するため、省エネ・省資源に取り組みます。

●オゾン層の保護

冷蔵庫やエアコンなどに使われているフロンは、オゾン層を破壊するだけでなく地球温暖化にも大きく影響を及ぼします。フロン不使用製品の選択、冷却ガスの漏れの防止、正しい処分を進めます。

●国際交流の推進

姉妹都市のフライブルク市やサクラメント市と環境交流をし、松山市の環境政策へと反映して地球にやさしい日本一のまちを目指します。

調査と監視を 強化しよう

●公害の防止

環境の状態を経年的に把握するなどして、良好な状態の維持に努めます。

●化学物質等の対策

事業所の一層の環境対策、環境ホルモンなどの未知の公害を防ぐ予防措置などの取り組みを進めます。



2 自然を守り育むまち

松山市民の多くが、堀之内や松山城周辺の自然の良さを将来に残したいと考えています。また、重信川をはじめ石手川や身近な自然を大切にしたいと感じています。
(平成13年度 市民環境意識調査結果より)

山・田園・海の自然が身近にある松山市だからこそ、自然にふれてその価値を認め、確実に将来の世代に引き継ぎます。



基本目標

2

自然を守り育むまち

取り組みの方向

● (2) やすらぎを感じるまちにしよう

まちの緑を守り、育てよう
まちに憩える水辺を増やそう
公園を活かそう

● (3) 樹を育てよう

森林や里山をよみがえらせよう
森林の資源を活かそう
森林を育てるしくみをつくろう

● (4) 多様な生物がすめる環境をつくろう

生物を守ろう
生物と共に生きよう

● (5) 遊べる水辺を増やそう

川原で遊べる公園をつくろう
子どもたちが安心して遊べる川にしよう
遊べる海にしよう



(2) やすらぎを感じるまちにしよう

都市化が進んだまちなかでの、心いやされる花と緑の空間、水に親しめる場所の創出などに努め、うるおいや、やすらぎのあるまちづくりを目指します。

【みんなでこんな取り組みをしよう】

まちの緑を
守り、
育てよう

●緑化の推進

松山の風土や景観を考慮した緑化を進めます。

●自然林や社寺林の保全

自然林や社寺林への理解を深め、地域がその保全や育成にかかわるしくみをつくるなどして、保全につなげます。

●花壇の育成

学校、公園などを活かした地域の花壇づくりを進めるとともに、家庭にも花のある生活を促します。

●街路樹の育成

できるだけ住民参加による道路整備計画を進め、植栽をするとともに、街路樹の水やりや落葉の掃除などへの参加を促進します。

【松山マイロード制度】

住民団体・学校・企業等各種団体が「道路の里親*」となって歩道・植樹帯を有する市道の清掃美化をボランティアによって行っています。

市は清掃用具・ボランティア傷害保険の加入・団体名を記した表示板の設置等の助成を行います。



【里親制度】 住民や企業が自治体と合意のうえで、道路や公園など一定区画の公共空間の「里親」となって美化（清掃）活動を行う制度。アダプト・プログラム（adopt program）ともいう。自治体は清掃用具の提供や活動中の傷害保険費用の負担、安全指導、看板の掲示などを支援する。1985年にアメリカ、テキサス州で始まった制度。

【みんなでこんな取り組みをしよう】

まちに憩える 水辺を増やそう

●美しい堀の再生

自然の力を活かすなど、堀の水の浄化に取り組みます。

●まちなかでの河川の復元

水辺の調査や水辺地図づくり、住民参加の河川改修など地域が中心となった川の再生活動を促します。

●せせらぎや水場の創出

計画段階からの住民参加によるせせらぎづくり、水に触れられる工夫など、親水空間をつくり育てます。

公園を活かそう

●公園の整備

公園づくりは、計画段階からの住民参加を基本に進めます。

●公園の活用促進

地域が中心になって、公園の維持管理活動や地域のイベント開催をするなど、人が集まる活気ある公園を目指します。

【ワークショップ*による公園リフレッシュ事業】

公園を利用する地域の皆さんに参加していただき「どんな公園をつくるか」をみんなで話し合い、より良い公園をつくっています。

平成12年度 大新田公園

平成13年度 清住公園

平成14年度 中須賀公園



住民参加のワークショップ

【ワークショップ(workshop)】 もともとは「作業場」「工房」などの意味。参加者が主体的に活動をしなが問題意識を高め、多くの人々と積極的に交流することによって、具体的な物事を詳しく検討したり、体験的に技術を習得したりする研修会などの意味にも使われるようになった。



(3) 樹を育てよう

保水力や土づくりなどを考えた健全な森林の育成を中心に取り組み、森林の再生を目指します。

【みんなでこんな取り組みをしよう】

森林や里山*を よみがえらせよう

●森林の再生の促進

放置されて荒れた森林などに手を入れて光が差し込む森林、地元のさまざまな植物種が生育する森林を目指します。

●自生種に関する調査

大学などの研究機関の協力を得て、松山の自然植生について調査し、その保全・育成に努めます。

●里山の保全と育成

放任園地を活用して、モデル的な里山を育成し、市民が憩える里山を目指します。

森林の資源を 活かそう

●竹林の適性管理の促進

タケノコや竹材、竹炭などをつくり、活かすしくみをつくって、竹林の拡大を防ぎます。

●人工林の適性管理の促進

松山市およびその周辺の木材を活かした製品の開発や販売などについて、関係機関と一緒に検討し、人工林の荒廃を防ぎます。

【里山】 人の生活の場に近く、燃料や肥料、建材などを採取する場として日常生活と密接に関わってきた山。かつての日本の農村は、ムラ（住居）・ノラ（田畑）・ヤマ（里山）が一体となって生産・循環系が形成されていた。

【みんなでこんな取り組みをしよう】

森林を育てる しくみをつくろう

●長期的な取り組み体制の整備

森林の多面的な機能を認め合い、流域の上流・下流が一体となった森林整備を進めるとともに、ボランティア活動等市民参加を得るしくみを検討します。

●人材の育成

森林生態系や森林の保全、木材の活用など森林についてのさまざまな知識と技術を持つ人を育て、活躍できるよう努めます。

【森林（竹林）ボランティア体験事業】

近年増えつつける放置された竹林を伐採し、自分たちが切った竹を使って炭を作り、その作業を通して水資源のかん用や、農地等に侵入する侵入竹林の問題について、皆さんで考えていただくものです。



説明風景



竹炭づくり



(4) 多様な生物がすめる環境をつくろう

多様な生態系が、私たち人間の生命を支えています。

時には、動植物の視点に立つて、多くの生きものがともに生きられる松山市の環境を目指します。

【みんなでこんな取り組みをしよう】

生物を守ろう

●生物を守る体制の整備

天然記念物や絶滅危惧種の調査を行い、その結果を活用し、土地利用や保全に努めます。

●在来種・希少種*の保護

在来種・希少種についての理解を深めて、身近な生物の生育・生息環境を守ります。

生物と共に 生きよう

●生物がすめる環境の整備

身近な多様な生物がすめる環境づくりを目指します。

●開発時等における環境配慮

土木・建築工事では、できるだけ自然素材を用いるとともに、環境への影響の少ない工法を採用するようにします。

【在来種・希少種に関連して】

レッドデータブック (red data book) とは、絶滅のおそれのある生物の種をまとめたデータ集のことで、1966年に国際自然保護連合 (IUCN) が世界で最初に危険信号をあらわす赤い表紙で出版されたために「レッドデータブック」と呼ばれるようになった。



(5) 遊べる水辺を増やそう

かつて、子どもたちは水辺でよく遊びました。子どもたちは、昔も今も水辺の遊びが大好きです。今の子どもたち、未来の子どもたちにも、水辺の楽しい思い出を持ち続けられるような取り組みを進めます。

【みんなでこんな取り組みをしよう】

川原で遊べる 公園をつくろう

●河川敷の有効利用

河川敷を市民の憩いの場として活用できるように、住民参加で再生に向けた計画策定や活動を行います。

●川辺の美化

川の里親制度などで川辺の清掃・美化活動や植栽活動を市民・事業者が中心になってできるしくみをつくり、輪を広げます。

子どもたちが 安心して遊べる 川にしよう

●自然護岸の保全・再生

河川や水路の改修は、整備後の維持管理のしくみを含めて住民参加で検討し、可能な範囲で自然護岸を保全、再生します。

●河川・用水の環境保全

自然が多く残されている良好な環境の河川・用水をモデルとして紹介・保全するとともに、他の河川・用水も地域が中心になってモデルに近づけるような保全・維持活動の展開を促します。

【みんなでこんな取り組みをしよう】

遊べる 海にしよう

●砂浜の保全

砂浜の動植物、砂浜や干潟の存在そのものを保全するよう、関係機関への働きかけや協力をします。

●海浜の美化

ごみの飛散や投棄防止の呼びかけ、ごみの回収活動などで、清潔で気持ちよい海にします。

●海洋生物*の保全

海面清掃や藻場の育成など海洋生態系の保全に努めます。

【松山市レッドデータブック】

本市では、「レッドデータブックまつやま2002」及び「松山市野生動植物目録2002」を発刊しました。これらの冊子は、絶滅及び絶滅のおそれのある市内野生動植物をリストアップし、その希少性の評価、生息・生育・分布状況を明らかにすることで、保護対策や環境アセスメント等の基礎資料及び市民の自然保護意識の啓発に役立てていくものです。



- 「レッドデータブックまつやま2002」
～松山市における絶滅のおそれのある
野生生物～
掲載総数は550種で、環境省に準じた
カテゴリー（区分）を採用



- 「松山市野生動植物目録2002」
松山市に今までに生息・生育が確認
された6,136種を掲載

【海洋生物の保全】

ウミガメがクラゲと間違えてビニール袋を飲み込み、胃がふさがれてえさが食べられなくなるなどのほか、釣糸に絡まる鳥やプラスチック製のリングが口や胴体にはさまる海洋生物など、海洋生物がごみによって死に至る事例が多く報告されている。



3 水を大切にすまち

人が生きていくために欠かすことができない水の不足に悩む松山市だからこそ、自然の恵みに感謝して、一滴の水をも大切にし、きれいにして自然に返す取り組みを進めます。

基本目標

3

水を大切にすまち

取り組みの方向

○（６）水の循環を意識しよう

水の大切さを意識しよう
水を蓄えよう

○（７）水を大切にしよう

水のむだ使いをやめよう
水を上手に使おう

○（８）きれいな水を自然に返そう

水を汚さないようにしよう
汚れた水をきれいにしよう





(6) 水の循環を意識しよう

水の大切さを意識するとともに自然の水循環のもつ恩恵を最大限享受できるよう取り組みを進めます。

【みんなでこんな取り組みをしよう】

水の大切さを意識しよう

●水に対する意識の高揚

常に水の大切さの意識をもって行動できるよう、継続的に意識啓発を行います。

水を蓄えよう

●水源涵養の森づくり

水源地域の森林の保全や育成、土壌や水系の保全などにより、水の確保に努めます。

●都市部の透水性の向上

都市部でも、土地利用に応じて可能な限り土の面を確保して、雨水の地下へのしみこみ量を増やして、健全な水の循環を促します。

【長期的水需給計画】

水を循環システムの1つとしてとらえて、節水策をはじめ水資源の有効利用策や保全策に取り組み、それでも足りない分を新たな水源開発策で賄うというスタンスで、自然と人の共生を前提とした長期的水需給計画を策定して総合的な水管理を目指します。

H15年度
長期的水需給計画
策定



H16年度
アクションプラン
策定



H17年度～
事業実施



(7) 水を大切にしよう

水を大切にすることの原点は、「節水」です。市民一人ひとり、事業者各々がさらなる水のむだ使いをやめ、有効に上手に使用することを徹底していくまちを目指します。

【みんなでこんな取り組みをしよう】

水のむだ使いをやめよう

●事業者の節水

雨水や水の循環利用、節水型機器の導入など、水の少ないまちならではの事業活動を促します。

●市民の節水

節水型生活様式や節水型機器の導入などを促して、日常生活で様々な節水の工夫を全市民が実行できるよう促します。

水を上手に使おう

●雨水利用の促進

都市部に降った雨水も、使える水として一時的に溜め、散水などに無駄なく使います。

●雑用水*利用の促進

水は繰り返し使える資源として、使い方に応じた水質を使い分けることができる基盤を整えます。

【雑用水】 生活用水の中で水洗トイレや冷房用水、散水などの用途に用いられる水道水と比較して低水質の水のことをいう。中水道とも呼ばれ、雨水や下水道処理水、厨房処理水などが含まれる。



(8) きれいな水を自然に返そう

水を汚さないようにすること、きれいにして再び使うことで使える水の量を増やすとともに、きれいな水を川や海に返すことにより身近な自然の保全に努めます。

【みんなでこんな取り組みをしよう】

水を汚さない
ようにしよう

●汚濁源の削減

汚れた水を処理して流すよりは、まずは汚れた水の排出量を減らすこと、水の汚れの度合いを小さく抑えることが重要で、そのための取り組みを広めます。

汚れた水を
きれいにしよう

●下水道の普及

市街化が進んだ地域では、公共下水道を整備し、またそれを利用することで、汚れた水をきれいにして川や海に返します。

●合併処理浄化槽の普及

きれいで流れのある川や水路にするため、合併処理浄化槽の普及と正しい維持管理に取り組みます。

●事業所の適正処理

それぞれの事業所が決まりを守り、汚濁や汚染を起こさない水質を確保してから放流するよう促します。

●水質浄化のしくみの研究

汚れのひどい川や池などでは、二次的な影響がないことを確認して微生物などによる水質浄化のしくみを研究します。



4 限りある資源を大切にすまち

私たちが何気なく使っている資源には限りがあることを認識し、大切に使うことが求められています。物やエネルギーの使用の総量を減らすとともに、総合的に環境への負荷の少ない物やエネルギーを使用できるまちを目指します。

基本目標

4

限りある資源を大切にすまち

取り組みの方向

● (9) 物の命を活かしきろう

ごみの発生を抑えよう
再使用を進めよう
再生利用をしよう
ごみを適正に処理しよう

● (10) エネルギーを上手に使おう

省エネを進めよう
環境への負荷の少ないエネルギーを選ぼう





(9) 物の命を活かしきろう

食糧はもちろん、あらゆる物に命があると思えば、むやみに捨てたりはできません。必要最小限の購入、長期使用や使いきりの徹底、リサイクルをするなど3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進と適正処理を目指します。

【みんなでこんな取り組みをしよう】

ごみの発生を
抑えよう
リデュース
(Reduce)

●循環型社会への転換

ごみの発生抑制を促進・誘導するための取り組みを推進します。

●ごみを出さない実践

ごみを出さない事業活動及びライフスタイルの実践を目指します。

再使用を進めよう
リユース
(Reuse)

●再使用を促進するしくみづくり

物を繰り返し使用するしくみづくりを推進します。

●物の長期使用の実践

フリーマーケットや使い回しなどを促し、不必要になった人から必要な人への物の流れを実践します。

【みんなでこんな取り組みをしよう】

再生利用を しよう リサイクル (Recycle)

●リサイクルルートへの推進

ごみとして処分されている品目について、多様なリサイクルルートの開発を推進します。

●リサイクル品の活用

再生資源の循環利用を促進するため環境に配慮したリサイクル品の活用を図ります。

ごみを適正に 処理しよう

●施設の維持管理

クリーンセンターや最終処分場など、ごみを処理する施設の適正な維持管理や長期使用に努め、環境汚染を引き起こさないようにごみを処理します。

●施設の更新

必要に応じて、施設の建て替え、増設、新設などを行います。

【3Rとは？】

まずは Reduce



つぎに Reuse



最後に Recycle



リデュース。ごみの発生そのものを減らすことです。事業者は、原材料を効率的に使い、使い捨てではない長く使える商品を作るなどの配慮が求められ、市民は、使い捨て製品や不要な物を購入せず、修理などで、ひとつのものを長く使うようにするなどの取り組みです。

リユース。使い終えた製品を、形を変えずに再利用することです。例えば、使用済みの容器を回収、洗浄、再充填して繰り返し利用する「リターナブルびん」がそうであり、代表的なものがビールびんです。また、自動車や家電製品などの廃棄製品から消耗度の少ない部品を選び出し、新しい製品に組み込むという方法もありますが、日本ではあまり浸透していません。

リサイクル。ごみを資源に戻して再利用することです。紙、鉄くず、アルミニウム、ガラスびん、布などの再生利用がこれにあたります。リサイクルを推進するためには、分別収集の徹底、回収ルートの整備、再生品の市場拡大などが必要です。



(10) エネルギーを上手に使おう

エネルギー問題は、資源の枯渇を防ぐことと同時に、地球温暖化を防ぐことと大きく関わっています。そこで、省エネルギーへの取り組みと併せて環境負荷の少ないエネルギーの導入も考えていきます。

【みんなでこんな取り組みをしよう】

省エネを進めよう

●エネルギー利用の効率化

省エネ型製品や深夜電力の活用、コージェネレーションシステムなど、効率的なエネルギーの利用を促します。

●省エネ行動の徹底

省エネの基本である一人ひとりのこまめな行動を広めます。

環境への 負荷の少ない エネルギーを 選ぼう

●新エネルギー*の導入

太陽光や太陽熱、風力など自然の力の活用、燃料電池など新しい技術の活用や、導入のための環境づくりなどを通じて市民・事業者とともに、新エネルギーの積極的な導入を促します。

●環境負荷の少ないエネルギーの活用

新エネルギー以外のエネルギーで環境負荷の少ないエネルギーの積極的な導入に努めます。

【新エネルギー】 石油・石炭・天然ガスなどの化石燃料や原子力に対しての新しいエネルギー源や供給形態の総称。新エネルギーには、太陽光発電、風力発電などの再生可能な自然エネルギー、バイオマス・廃棄物発電などのリサイクル型エネルギーのほか、コージェネレーション（co-generation）、燃料電池、メタノール・石炭液化等の新しい利用形態のエネルギーも含まれる。



5 ゆっくりスムーズに 移動できるまち

急いでいては見落としがちな季節感やまちの様子をゆっくり歩いて楽しみたい、しかし、スムーズに移動したい、という願いがあります。そこで、車だけに頼らない、人にやさしく、環境への負荷の少ない交通システムのまちを目指します。

基本目標

5

ゆっくりスムーズに移動できるまち

取り組みの方向

○ (11) 徒歩と自転車で移動しよう

歩道・自転車道を確保しよう
だれにでも使いやすいデザインにしよう
自転車利用者のマナーをよくしよう
自動車利用者のマナーをよくしよう

○ (12) 公共交通を充実させよう

施設を使いやすくしよう
スムーズなしくみにしよう
使いたくなるしかけを増やそう

○ (13) 自動車を上手に利用しよう

自動車の使い方を工夫しよう
必要な自動車だけにしよう





(11) 徒歩と自転車で移動しよう

気候が穏やかで市街地がコンパクトな松山市は、徒歩と自転車での移動に適したまちです。交通弱者ほど安全で快適に移動できるまちづくりを基本とします。

【みんなでこんな取り組みをしよう】

歩道・自転車道 を確保しよう

●歩道・自転車道の整備・ネットワーク化

歩道や自転車道のネットワーク整備、公共交通機関との連携強化などを進めます。

●歩道・自転車道の快適性の向上

木かげの形成、電線・電柱類の地中化、歩道と自転車道の分離、人と自転車の共存、休憩スポットの確保など、より安全で快適な空間整備に努めます。

だれにでも 使いやすい デザインにしよう

●安心して通行できる道づくり

段差の解消や道路占拠物の撤去、点字ブロックの設置など、障害者はもとより、お年寄りや小さな子ども連れの人なども安心して移動できる環境を整えます。

●わかりやすい案内システムの導入

見やすい記号や多言語による道路標示、駐車場案内システムの充実など、初めて訪れた人にもわかりやすい案内表示の工夫をします。

【おもしろいと思いませんか？】

アメリカでは、相乗りのグループ形成、運営等を行う相乗り専門の組織があるそうです。

- 〔提供サービスの例〕
- ・電子メールによる最善な通勤手段を選択するための相談
 - ・相乗り照会サービス
 - ・相乗りグループの形成支援やアフターケア など

【みんなでこんな取り組みをしよう】

自転車利用者の マナーを よくしよう

●駐輪場の利用促進

民間駐輪場の育成、未利用地及び自動車駐車場からの転換、事業所における駐輪場の確保、自転車用エスカレーターの設置、割引サービスの導入など、駐輪場の整備と使いやすいしくみづくりを進めます。

●迷惑駐輪の削減

迷惑駐輪の撤去、サイクルガイドによる駐輪場への案内、事業所との協定締結など、迷惑駐輪をなくすための取り組みを進めます。

自動車利用者の マナーを よくしよう

●歩行者への配慮

法定速度の遵守を促す表示、路面の色分けなどで、歩行者優先の意識を育みます。

●迷惑駐車削減

使いやすい民間駐車場の育成、駐車場案内の充実、交通誘導員の委託、駐車違反取り締まり体制の強化要請など、関係機関と連携して取り組みます。

【迷惑駐車の写真】



こんなに広い歩道なのに…





(12) 公共交通を充実させよう

松山市は、路面電車が走る数少ない都市です。また、わが国に4つしかない国際観光温泉文化都市の中では唯一です。公共交通の持つ情緒や、成熟した都市のイメージ、交通弱者や環境への配慮などの利点を活かすことのできるまちを目指します。

【みんなでこんな取り組みをしよう】

施設を 使いやすくしよう

●駅前広場・駅周辺施設の整備

駅前広場や駅周辺駐車場・駐輪場を整備し、駅までの車や自転車などから公共交通への乗り換えがスムーズにできるよう、関係機関と連携して施設を整えます。

●利便性の向上

J R松山駅周辺、松山市駅周辺、松山空港、松山観光港、主要な駅およびバス停など、複数の公共交通手段をつなぐ結節機能が向上するよう、関係機関の連携による整備を促します。

●鉄軌道整備の促進

市内電車の延伸や郊外電車の乗り入れの可能性、道路との立体交差などについて、関係機関と一緒に検討をします。

スムーズな しくみに しよう

●利便性の高い車両の導入促進

低床バスや小型バス、低床電車や自転車持ち込み可能な電車など、利用しやすい車両の導入を促進し、施設整備と併せてスムーズな移動の連続性を高めます。

●バスのスムーズな運行の支援

バス専用レーンの設定やバスの運行状況表示などによって、バスの定時運行と利便性の向上を図るよう関係機関とともに検討します。

●トランジットモール*の導入検討

人と環境にやさしいまちづくりや観光地のイメージアップ、中心市街地の活性化などの視点から、トランジットモールの導入について研究をします。

【トランジットモール (transit mall)】

中心市街地のメインストリート等で一般車両の利用を制限し、道路を歩行者・自転車とバスや路面電車などの公共交通機関に開放することにより、街のにぎわいを創出しようとする取り組み。自動車を気にせず、安心して買い物を楽しむことができ、公共交通機関が歩行者の移動を補助する役割を果たす。さらに、高齢者や子供、身体障害者なども安心して中心市街地に来ることができるようになる。

【みんなでこんな取り組みをしよう】

使いたくなる
しなやかさを
増やそう

●利用しやすい料金システムの導入

環境定期券、土日割引券、買い物による割引券、郊外駐車場利用による割引券など、さまざまな連携を促し、公共交通を使いたくなる料金サービスの検討を促します。

●利用しやすいダイヤ編成の検討

複数の公共交通機関が連携して、乗り継ぎ待ち時間の少ないダイヤ編成や共同運行、ルートの設定、雨の日の増発便運行などを検討して充実を図ります。

【松山まちづくり交通計画】

1. 松山市の現状

- 自動車の利用が増えつづけています。
- バスや電車の利用者が減っています。
- 高齢者の割合が増えています。
- まちの中の活気が減っています。

2. まちなかでの問題点

- 放置自転車がいつばいで歩きにくい。
- 自転車の運転が乱暴で、お年寄りや子供が安心して歩けない。
- 自動車の排気ガスで空気は汚れているし、騒音はやかましく、暮らしにくい。
- 自動車の他に移動手段が少ない。
- バスや電車に乗るときの段差や階段が多い。
- 観光案内や施設案内表示が少ない。

3. 人と環境にやさしいまちづくりを推進します。

□自転車走行空間の整備

市内中心部では歩行者の安全に配慮した自転車走行空間を整備します。

□放置自転車対策と駐輪場整備

市内中心部にある事業所、従業者、駐車場経営者、駐輪場経営者の皆様と行政が協力して放置自転車の削減に努めます。

- ①自転車利用のモラルの向上やルール強化
- ②通勤用駐輪場を確保する「しくみ」の検討

□より便利で快適な公共交通の将来像を考えます。

電車とバスの連続した輸送やサイクル・アンド・ライド等を適切な地区で進め、より広い地域で公共交通が利用しやすくなり、同時に自家用車の利用を少しでも少なくしたいと考えています。

市内電車（L R T）の延伸や郊外線への乗入れの可能性等の検討はこれからも進めていきます。



(13) 自動車を上手に利用しよう

自動車は、多様なニーズに応じてくれて大変便利ですが、私たちは、未来の環境と引き替えに、どこまでの便利さを求めるのかを今一度考えて利用する必要があります。そのため、上手な自動車の利用の促進に努めます。

【みんなでこんな取り組みをしよう】

自動車の 使い方を 工夫しよう

●自動車所有形態の見直し

レンタカーのしくみの充実やカーシェアリング*の導入など、自動車所有の新しい形態について検討します。

●相乗りの促進

シャトルバス*運行、相乗り優先駐車場の設置、通勤手当の工夫など、相乗りを促す方策を研究します。

必要な 自動車だけに しよう

●自動車の流入規制

目的別に、時間帯、曜日、場所などを設定して自動車の流入の抑制に向け検討します。

●物流システムの効率化

共同集配システムの導入、敷地内荷さばき場の設置、建物内荷さばき用プラットフォームの設置など、物流の効率化を図るための取り組みについて関係機関と検討します。

【シャトルバス (shuttle bus)】
【カーシェアリング (car sharing)】

ピストン輸送をする乗り合い自動車。
自分の車を持たずに必要な時に使用目的に合った車を自家用車と同じように手軽に共同利用する会員制のシステム。1980年代の後半に交通問題解消と環境保護運動の一環としてスイスで考案され、1990年代に入ってから欧州で急速に普及。



6 古きをたずねて 環境を学ぶまち

物を大切にし、活かしきりたいという思いは、大量生産・大量消費型社会からは生まれません。本当の豊かさとは、物があふれた不自由のない生活ではないことを再認識する時代になっています。

松山の穏やかな風土と人と年月がゆったりと育んだ歴史や文化が、本当の豊かさとは何かを教えてください。歴史や文化との調和、学びから育む新しい生活様式を実践し、暮らす人・訪れる人とともに、心地良いまちを目指します。

基本目標

6

古きをたずねて環境を学ぶまち

取り組みの方向

○ (14) 文化資源を守り活かそう

文化資源を大切にしよう
文化資源を活かそう
活気あるまちにしよう

○ (15) ゆったり文化を育てよう

歩く文化を育てよう
食べる文化を育てよう
新しいゆったり文化を育てよう





(14) 文化資源を守り活かそう

環境に対する思いやりの心や環境に負荷の少ない暮らし方などを学ぶことができる歴史や文化などの文化資源を大切にし、気軽に多くの人が体感できるようにします。また、文化資源を活かしたまちづくり、趣のあるまちなみの形成にも努めます。

【みんなでこんな取り組みをしよう】

文化資源を大切にしよう

●文化資源の維持のしくみづくり

歴史・文化的建物・施設などの周辺土地利用や建築物の規制・誘導による周辺一帯の環境維持、地域が中心となって行う歴史・文化的資源の保全や継承のための活動の支援などについて検討します。

●文化資源に対する意識の高揚

日本最古の道後温泉、重要文化財の松山城などの松山の歴史や文化を学ぶ、地域のシンボルや愛着のある文化資源を発掘するなど、身近な文化資源に対する関心を高めます。

文化資源を活かそう

●文化資源の有効活用

指定文化財の保全・修復、松山を代表する文化である俳句の継承など、郷土の文化資源の活用を促します。

●文化資源の育成

現代のまちなみや生活文化が、将来の歴史・文化的資源として価値あるものとなるように、現代の文化資源を土台にした新しい価値観や文化資源の育成に努めます。

活気あるまちにしよう

●文化資源を活かしたまちづくり

統一感のあるまちなみ形成、城下町の資源や明治のレトロな雰囲気を活かした市街地の活性化など、魅力と活気のあるまちづくりを進めます。



(15) ゆったり文化を育てよう

現代社会においては、「ゆったりとした時間」がぜいたくなものになっています。季節を感じ人の温かさを楽しみながら歩くこと、手間ひまかけて育てられた地元の旬の食材を味わうことなど、質を重視する価値観に支えられる文化を育成します。

【みんなでこんな取り組みをしよう】

歩く文化を 育てよう

●歩いて楽しめる情報の提供

情報入り絵地図づくり、まちのおもしろ情報の収集と発信のしくみづくりなどを支援して、松山のまちをのんびりと歩きたくなるようなソフトの提供に努めます。

食べる文化を 育てよう

●郷土の食材の活用

地元産の旬の食材を使った郷土料理の継承、新しい郷土料理の育成、家族で食卓を囲むことの大切さを伝えていきます。

【身土不二（しんどふじ）】

これは、「人の体とその人の住んでいる土地は深い関係があるので、その人が住んでいる土地で採れた旬の食べ物を食べれば、健康が保てる」という意味です。旬の食べ物は味や栄養の面で優れているだけでなく、生産時の環境への負荷は小さいといえるでしょう。しかも地元産であれば、輸送時の環境への負荷も小さいはずです。

食は受け継がれます。離乳食を食べる頃から、人の味覚は形成されはじめます。地域の味、家庭の味を伝えることは、健康な子どもを育てることにつながります。「食文化」は、伝えたい大切な文化の一つです。

【みんなでこんな取り組みをしよう】

新しい
ゆったり文化を
育てよう

●文化の掘りおこし

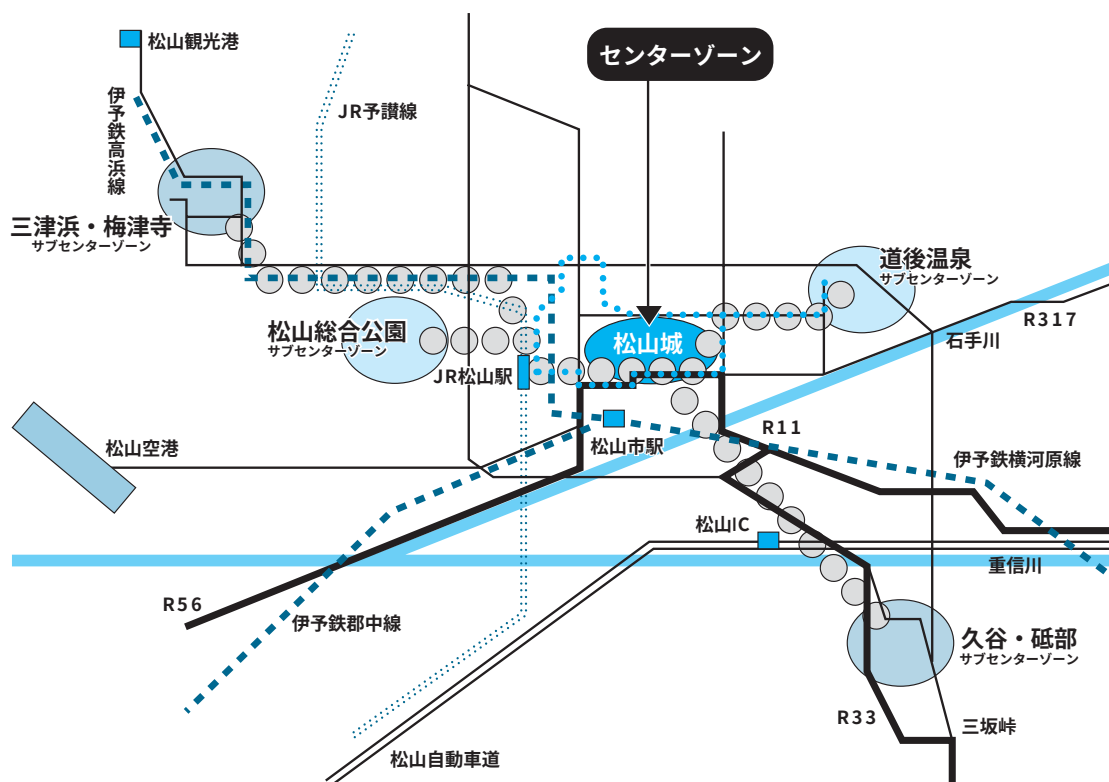
タウンウォッチングや自然探検の開催、まちの情報発信などで、まだ気づいていない松山の「ゆったり」に一人でも多くの人がふれる機会を設けることで、埋もれた文化を発掘し、新しい文化を育てます。

【「坂の上の雲」を軸とした21世紀のまちづくり基本計画】

フィールドミュージアム*の実現

センターゾーンはフィールドミュージアムの拠点ゾーンとして、その立地と環境がもつ大きなポテンシャルを活かしながら、“松山城”や周辺の施設等と一体となった文化性と情報発信力に富んだ魅力的なゾーンとして整備を目指します。

サブセンターゾーンは地域センターとして、それぞれの地域特性に応じた整備方向が検討されています。また、センターゾーンを中心とした広域的な動線は、既存のアクセスルートを活用しながら自由度の高いネットワークによって連携されます。



【フィールドミュージアム (field museum)】 野外博物館。ある地域全体を博物館に見立てて、保全・整備を図り良好な環境を形成する。



7 環境を思いやる 産業が育つまち

地球の資源と環境の許容力は、無限ではありません。産業界が環境に及ぼす影響力は大きく、人の健康や生態系への影響を把握して、経済的な利益との調整や資源の持続的消費などとの調和を図ることが必要です。

また、産業活動を通して地域環境の保全に貢献することも求められます。生産者と消費者の相互連携で、環境への負荷の少ない市場を育成し、持続可能な経済社会を築きます。

基本目標

7

環境を思いやる産業が育つまち

取り組みの方向

● (16) 地産地消を広げよう

顔が見える関係を築こう
農地を活かそう
おいしくて安全な食材を育てよう

● (17) 環境に配慮した事業活動を進めよう

環境に配慮した商品・サービスを提供しよう
事業者の取り組み情報を発信しよう

● (18) 環境関連産業を育てよう

しくみやしかけをつくろう





(16) 地産地消を広げよう

地域の第一次産業関連事業者と消費者が協力して盛り上げ、地域の環境の保全と育成に貢献することができる第一次産業の再生に向けて、体制づくりに努めます。

【みんなでこんな取り組みをしよう】

顔が見える
関係を築こう

●地消の促進

子どもたちの健康と文化の継承、安全でおいしい物を食べられるまちとしての魅力向上など、生産者と消費者ネットワークを育み、安定的な需要と供給のしくみづくりを研究します。

●交流の促進

生産現場の体験、消費現場の見学など生産者と消費者との交流を促して、よりよい安全でおいしい生産と、無駄なく大切に消費することを目指します。

●安全安心地場産品の表示

JAS法認定やISO14000シリーズ認証取得、「エコえひめ」の認証など認証制度の導入・表示、販売者の産地表示など、消費者が選択しやすいしくみの導入を促します。

農地を
活かそう

●休耕地の活用

関係機関と連携して、農地の利用状況を把握し、利用されていない農地を担い手農家へ集積したり、市民農園や学校農園、福祉農園などとして有効に活用されるよう努めます。

●生ごみの農地への還元支援

生ごみの肥料化と農地への還元に向けた試験の実施などの検討をします。

【みんなでこんな取り組みをしよう】

おいしくて
安全な食材を
育てよう

●環境保全型農業の推進

関係機関と連携して、減農薬や減化学肥料栽培などの環境保全型農業への取り組みを促します。

●有機農業の振興

より高付加価値のあるＪＡＳ法に基づく有機農産物の生産に向けて、関係機関と連携して研究、普及活動に取り組みます。

●自然と共生する農業基盤の整備

自然と共生する農業基盤の整備を図るため、地域住民や関係機関と連携して、協力体制を構築し、環境との調和に配慮した農業生産基盤の整備に取り組みます。

県農えひめでは、

特に環境に優しい「土づくり」を基本とし、「減農薬」「減化学肥料」栽培の環境保全型農業を推進しています。また、環境保全型農業により生産された農産物を認証する「特別栽培農産物等認証制度」を設けています。一定の基準で評価することにより、消費者ニーズに応え、産地のイメージアップと活性化を目指す取り組みがされています。

ＪＡ松山市では、

平成12年より白ねぎでの減農薬栽培に取り組んでいます。
平成14年にはJA管内全域でその取り組みが広がっています。

■農林水産省ガイドラインによる表示

「減農薬栽培農産物 当地比 化学農薬5割減」





(17) 環境に配慮した事業活動を進めよう

第二次・第三次産業者も、生産者であり、消費者でもあります。生産する時は、提供する製品やサービスが環境への負荷の少ないものを、また消費する時は、購入する製品が環境への負荷の少ないものであるよう配慮しなければなりません。

資源の消費と環境への負荷を減らし、その一方で最大の効果を得る事業全般を総合的に捉えた持続可能な活動を促進します。

【みんなでこんな取り組みをしよう】

環境に配慮した
商品・サービスを
提供しよう

●環境への影響の低減

人や生態系に有害な影響を及ぼす、もしくはそのおそれのある有害な物質を適正に管理すること、環境中への放出量を削減することなどを促します。

●省エネ活動の推進

技術開発や事業所間の連携強化などによって、製品やサービスの提供に伴う資源の消費量を抑える取り組みを促します。同時にエコオフィス活動やグリーン購入の取り組みを促します。

【みんなでこんな取り組みをしよう】

事業者の 取り組み情報を 発信しよう

●環境ラベル*の普及

環境ラベル制度を通して、環境に対して一定基準を満足する製品やサービスを提供していることを事業者側から積極的に情報発信するよう促します。

●ISO14000シリーズ*の認証取得

ISO14001（環境マネジメントシステム）に代表されるISO14000シリーズの認証取得を促して、国際規格に準じた環境への対応の定着を図ります。

●環境活動の公開

環境報告書や事業所のホームページなどでの情報公開や、双方向の情報交流によるコミュニケーションを行うことを促します。

●周辺地域との協働の促進

地域を構成する一員として、地域の清掃美化活動への参画など、積極的に地域との関わりを持つことを呼びかけます。

【環境ラベル】 購入者が識別しやすいように、客観的な基準に基づいて、環境への負荷が少ないなど、環境保全に役立つ商品に対してつけられたラベルのこと。エコマークやグリーンマークなどがある。



【ISO14000シリーズ】

「環境マネジメントシステム (management system)」の「仕様及び利用の手引き」に関する規格。国際的な標準規格を制定・普及促進させる国際標準化機構が認定する。

「環境マネジメント」とは、企業等の事業組織が、法令等の規制基準を遵守するだけでなく、自主的・積極的に環境保全のための取り組みを行う時、①環境保全に関する方針、目標、計画等を定め、②これを実行、記録し、③その実行状況を点検して方針等を見直す一連の手続きをいう。また、こうした一連のシステムの中で、自主的な環境管理に関する計画等の点検作業を「環境監査」と呼ぶ。このシステムの国際規格（ISO14000シリーズ）が、1996年9月に正式に発行され、それを受けて、我が国でも同年10月にJIS化された。



(18) 環境関連産業を育てよう

全ての産業が、事業活動において環境に配慮し、また、環境の世紀にふさわしい新たな環境関連産業が育つまちを目指します。

【みんなでこんな取り組みをしよう】

しくみや
しかけを
つくろう

●異なる立場の連携促進

産学官の交流、異業種間交流の機会を設け、相互の連携・協働のきっかけづくりを進めます。

●新しいエコビジネス育成の助成・支援の充実

大学との連携による社会人講座の開設やベンチャー企業に対する支援・優遇措置の検討などを行って、新しい産業の育成を支えます。

●環境関連産業創出への取り組み

ブロードバンド通信網の整備等を図り、それを活用して環境関連産業の創出を図ります。

【e - まちづくり戦略】

高速で大容量の情報を通信できるブロードバンド(broad band)など社会基盤整備を行い、この社会基盤を活用し、21世紀の産業といわれる環境、バイオテクノロジー、ロボット等新たな分野の産業の創出・雇用の拡大を図り、地域産業の活性化を目指す産業振興ビジョンです。



8 人を愛し自然を 愛する市民のまち

人も自然の一部です。人を含めた生態系や物質循環系全体のつながりを意識した生活のできる、環境を大切にできる市民が育つまちを目指します。これが、環境への負荷の少ない持続可能な社会づくりに向けた、全ての取り組みの根底になります。

基本目標

8

人を愛し自然を愛する市民のまち

取り組みの方向

● (19) 思いやりの心を育てよう

コミュニティをよみがえらせよう
世代間交流を増やそう

● (20) 環境学習の環を広げよう

拠点を活かしきろう
人材を育て活かそう
内容をよりよくしよう

● (21) 環境保全の活動を支え合おう

協力・協働し合う体制をつくろう





(19) 思いやりの心を育てよう

人を愛し、自然を愛するまちを支えるのは、「思いやりの心」です。自然や人とのふれあいの機会、温かい心の通い合うまちで、思いやりの心を持った人を育みます。

【みんなでこんな取り組みをしよう】

コミュニティを よみがえらせよう

●地域行事の継承

地域が主体となったお祭りなどの地域行事の継承や地域の魅力再発見ワークショップの開催やフリーマーケットの開催など、新しいコミュニティ行事の活性化を目指した支援をします。

●子どもによるつながりの再生

子供と高齢者のつながりの輪を広げるなど、子どもを中心にした地域活動を展開するような取り組みを支援します。

世代間交流を 増やそう

●学校での交流の促進

高齢クラブ等の協力による学校内の花壇整備、ゲストティーチャーとしての支援など、高齢者が学校と関わる機会を増やします。

●校外での交流の促進

高齢者に対するファミリーサポート制度や学童保育、各種環境教育施設における活動支援への協力要請など、地域や全市的活動での世代間交流を促進します。



8人を愛し自然を愛する市民のまち

(20) 環境学習の環を広げよう

環境への関心を持ち、環境に対して人が果たすべき責任と役割を理解して、環境保全活動に参加する態度や問題を解決する能力を育てるための環境学習を行います。

【みんなでこんな取り組みをしよう】

拠点を
活かしきろう

●環境学習活動の場づくり

都市環境学習センターやRe・再来館など環境学習施設を充実させ、利用を促します。

●自然体験活動の場づくり

野外活動センターなど、自然体験活動の拠点を充実させ、利用を促します。



【都市環境学習センター】

(松山総合公園内)

松山市民の環境学習の拠点となることを目指して2000年5月20日オープンしました。同センターでは、自然体験、環境保全などをテーマとした講座やイベント、展示などを実施しています。

【まつやまRe・再来館】

(空港通1丁目1-32)

ごみ減量・リサイクルの啓発拠点として、2002年7月7日オープンしました。環境ボランティア団体、高齢者や障害者などの市民参加によって運営され、粗大ごみで出された家具の競売やごみ減量・リサイクルのための講座や工房を実施しています。



【みんなでこんな取り組みをしよう】

人材を育て 活かそう

●市民の環境学習支援

講師・指導者を派遣したり教材を支給するなど年齢や生活様式、個人の知識および技能レベルなど多様な条件に対応できる環境学習の支援を行います。

●指導者の育成支援

関係機関との連携による講座の開設等により、指導者の養成を図ります。

●教職員への環境学習支援

環境に関する専門知識や実験、野外授業に関する情報提供を行うなど、学校における環境学習の支援を行います。

内容を よりよくしよう

●環境学習の充実

継続的な学習機会を設けるとともに、受講者の立場やレベルに合わせた環境学習の充実を図ります。

●自然体験を活かした学習の充実

自然体験を通じ「自ら考え、調べ、学び、行動する」という過程を重視した学習の充実を図ります。

【エコリーダー派遣事業】

松山市では、市民の環境学習活動を推進するために、エコリーダー派遣事業をスタートしました。

エコリーダーとは、環境学習会や環境講演会で指導者や講師として活躍していただくことにより、市民への啓発が円滑にかつ効果的に行えるようになるとの考えから設けられた認定制度です。



エコリーダー養成講座風景



8人を愛し自然を愛する市民のまち

(21) 環境保全の活動を支え合おう

多くの人々に環境に関心を持ってもらうきっかけづくりや、市民・事業者・市民団体の自立した活動を支えるしくみづくりを行います。

【みんなでこんな取り組みをしよう】

協力・協働
し合う体制を
つくろう

●イベントの開催

環境啓発イベントや自然体験イベントを市民参加のもと開催します。

●環境啓発イベントの充実

エコライフやエコビジネスの普及促進を図るための都市生活型の環境啓発イベントの充実を図ります。

●情報共有化の促進

情報の集積・整備・充実を図るとともに、積極的に情報発信し、情報の共有化を図ります。

●環境市民活動の支援

NPO*への業務委託や、市民団体から提案された事業案をともに実施するなど、環境市民活動の支援策について検討・導入をします。

●まちの美化の推進

地域における美化活動に対する支援の充実を図るとともに、不法投棄をしない・させないまちを目指します。

【NPO】 非営利組織。英語のNon-Profit Organizationの頭文字をとった略で、株式会社などの営利を追求する企業とは異なり、営利を目的としない組織。広義では、特定非営利活動促進法（NPO法）により認証を受けた特定非営利活動法人（NPO法人）のみならず、法人格を持たない任意団体も非営利で組織的活動をしていればNPOである。

第3章

松山市環境総合計画とは

計画の基本的な考え方

計画の推進

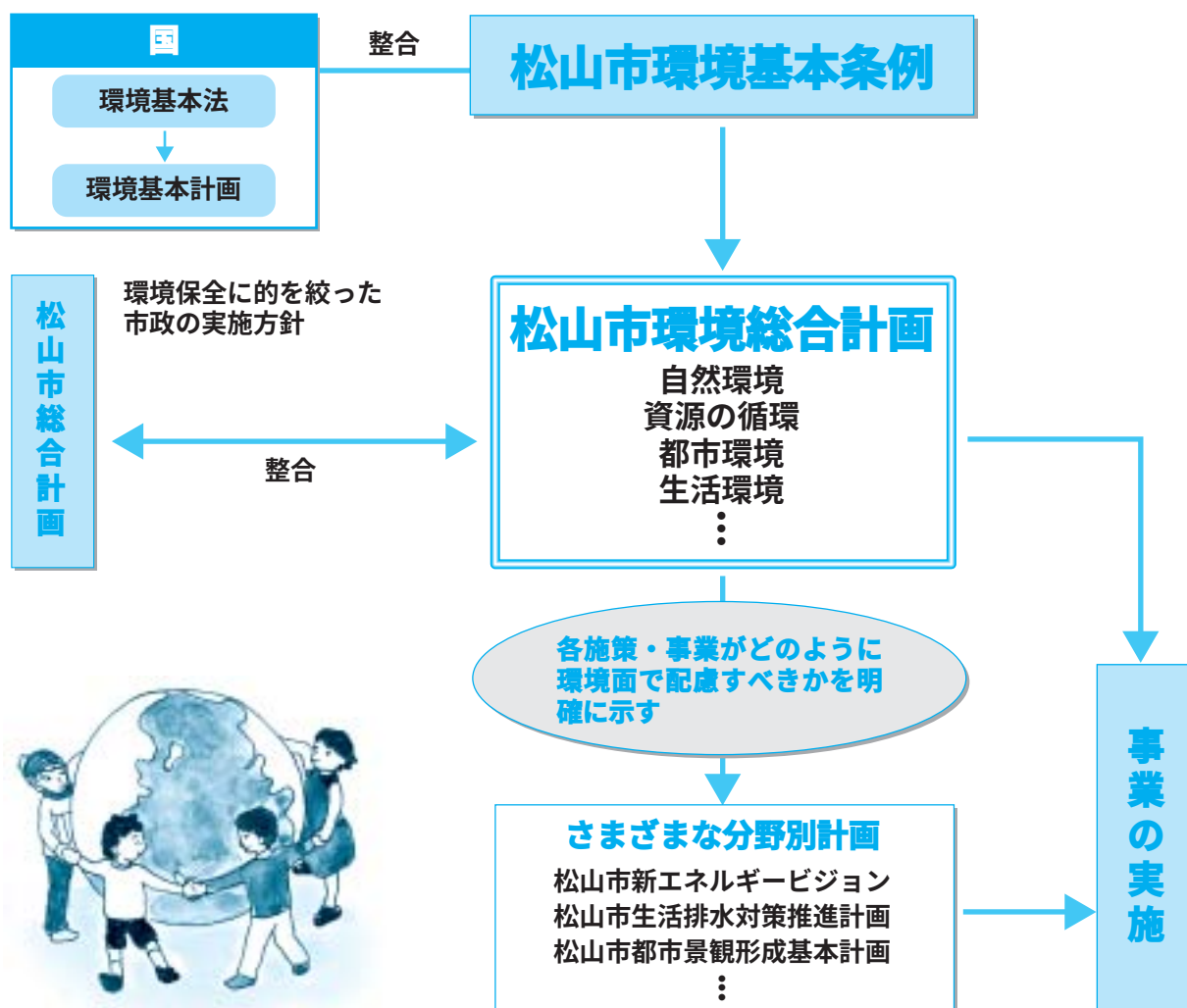
計画の基本的な考え方

計画策定の背景

現在の環境問題は、地球温暖化のように地球規模の空間的広がりを持ちながら、将来世代にまで影響を及ぼす時間的広がりも持っている深刻な問題です。またさらに、主な原因は、私たち人間の生活そのものであり、私たちは被害者でもあり加害者でもある複雑なものです。環境問題を解決するためには、私たち一人ひとりが、日常生活や事業活動を見直して、根本的に変えることが求められています。

計画の目的

「松山市環境総合計画」は、長期的な視点で、総合的かつ計画的に環境への取り組みを進めるための計画です。市が行う様々な施策を“環境負荷を低減し、持続可能な社会を築く”という視点から体系化し、市民・事業者・市民団体等と協働しながら、良好な環境の保全及び創出を進めるものです。



計画の役割

実現を目指すべき松山市の
「環境の将来像」を示す

望ましい環境づくりを目指した市・市
民・事業者・市民団体の協働での施策の
方向性を示す

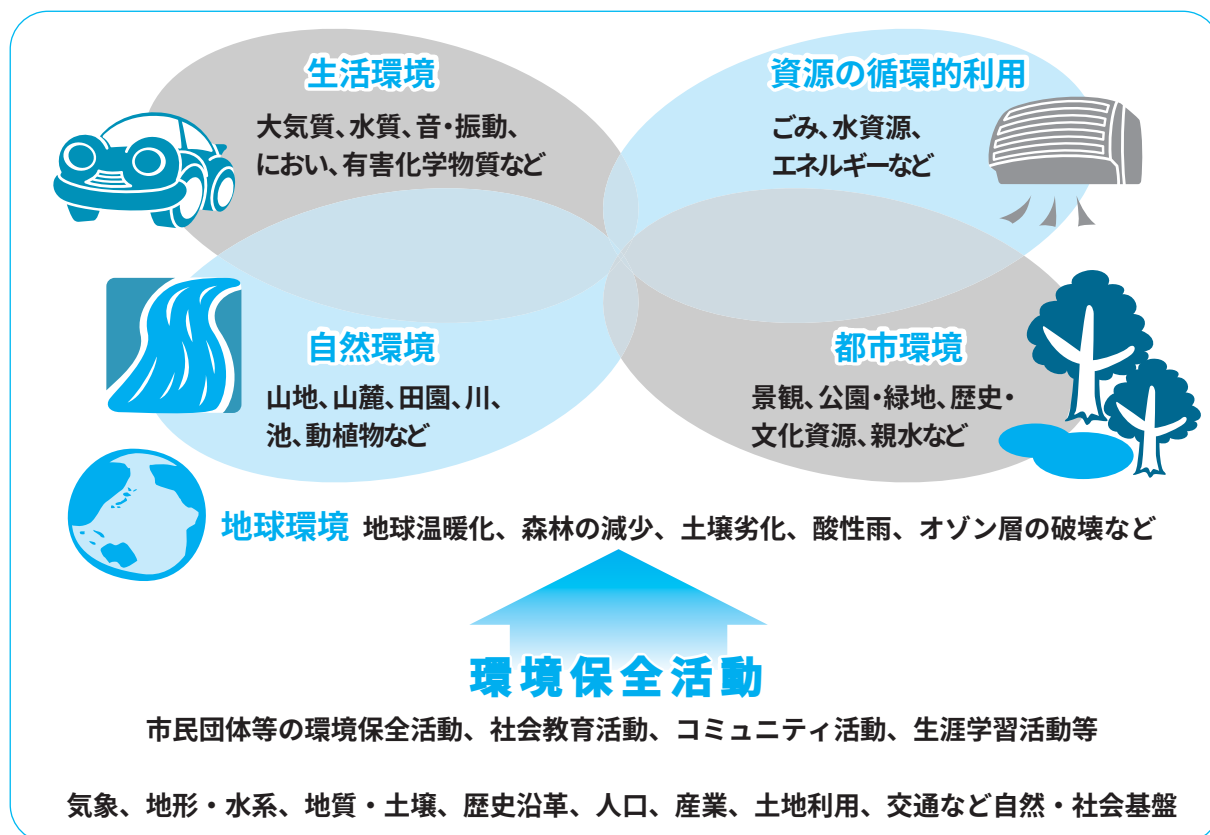
計画推進の主体

計画の主体は、「市」「市民」「事業者」「市民団体」です。
市は、地域から行動する市民・事業者・市民団体が中心とな
った環境保全への取り組みを進めます。

また、観光や仕事などで一時的に滞在する人「来訪者」も含めます。

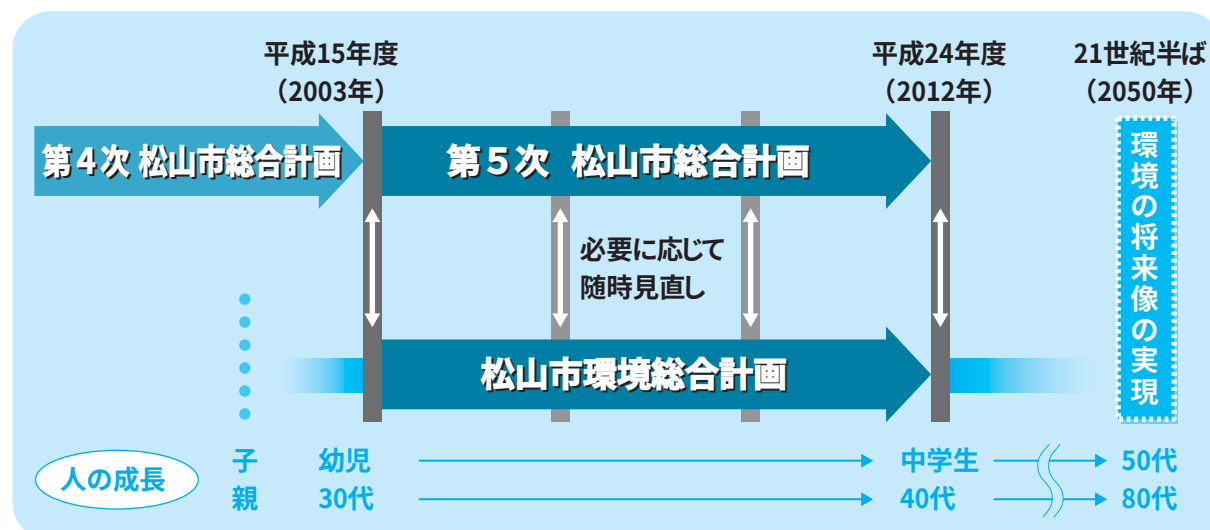


環境の範囲



計画の期間

具体的な取り組みの内容などは、概ね10年間くらいを捉えた計画とします。環境を壊すことは、簡単にできますが、良い環境を育てるためには、人が育ち、社会が育たなくてはなりません。したがって、計画の最終目標となる「環境の将来像」は、約50年後を捉えることとします。

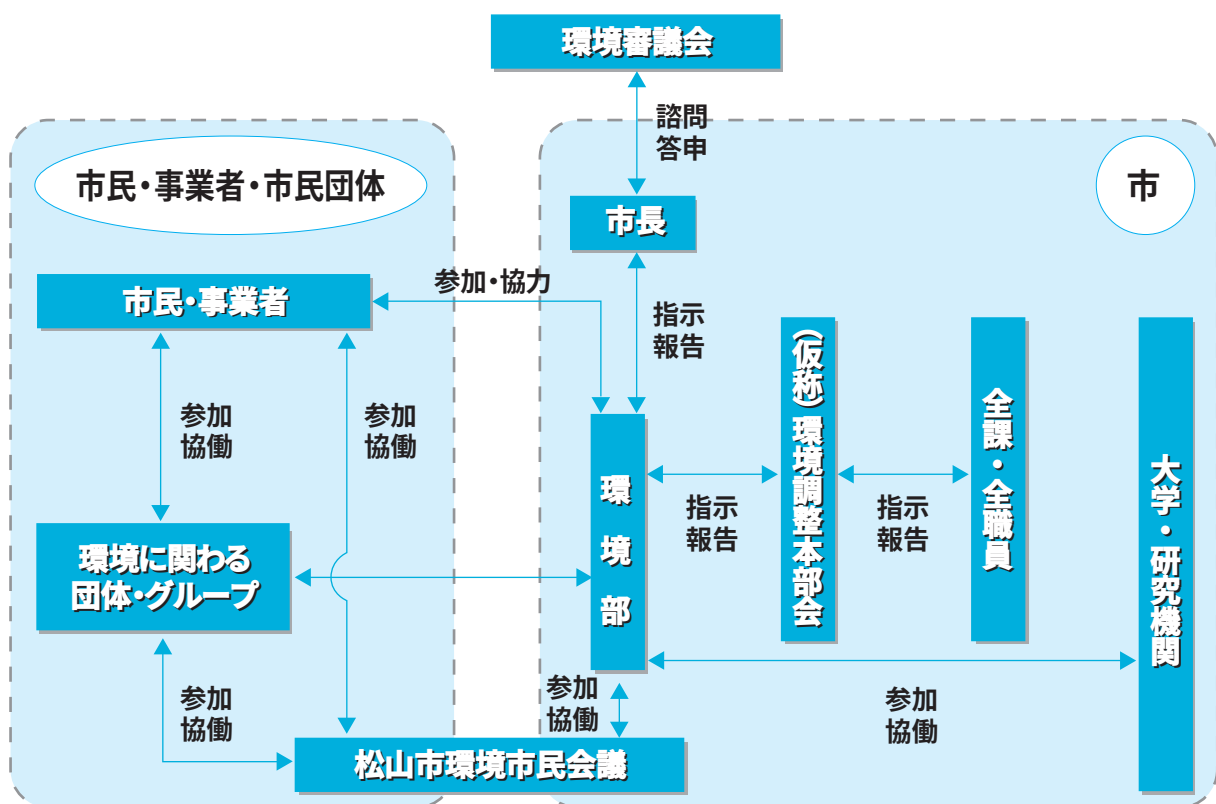


計画の推進

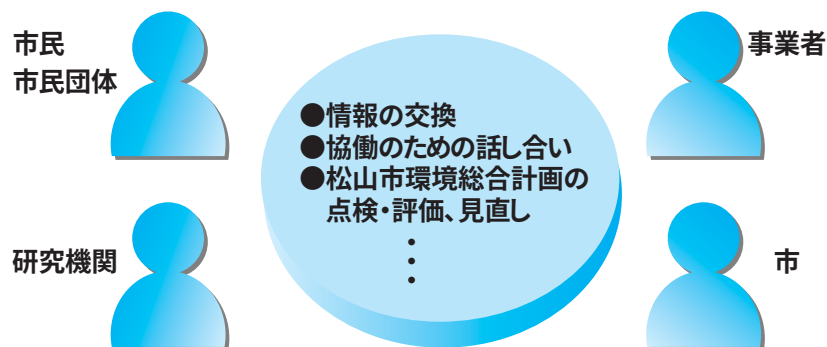
推進体制

松山市環境総合計画で扱う取り組みは、個人レベルでできることから、地区レベル、市レベル、周辺自治体との検討や協力体制が必要なことまで、幅広くあります。各主体がそれぞれの役割を果たしながら、協力しあい、支えあって、連携をとっていくことが重要です。

そのためには、情報を交換しあうことで交流をうみ、お互いの立場を尊重しつつ、対等の立場で話し合うことで信頼関係を育て、協働型社会を築きます。



松山市環境総合計画の推進



松山市環境総合計画を推進する連携・協働のイメージ

進行管理

松山市環境総合計画を進めるにあたっては、定期的に点検・評価して、時代の流れに沿った計画の見直しを継続して行うことで、実効性を高めます。松山市の環境はどうなっているかを把握するとともに、取り組みがどれくらい進んでいるかを調査して、総合的に評価するしくみをつくります。

